



当院の働き方改革の取組(医師・看護職員)

『医師』の負担軽減及び処遇の改善計画(令和4年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	目標達成年度
医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組			
・平成30年2月27日に医師の働き方改革に関する検討会より示された「医師の労働時間管理の適正化に向けた取組」に応じて取り組むべき課題を整理、実行	○医師の労働時間管理の適正化に向けた取組	○医師の労働時間短縮に必要な項目の管理に努める ○出勤システムの改修により、休暇申請の電子化を図る ○医師の勤怠管理に即したシステムの導入を検討する	令和5年度
	○36協定等の自己点検	○業務と研鑽の範囲明示を検討する ○勤怠管理システムの施行を含め、労働時間数を把握し、医師の勤務実態に応じた見直しについて検討を継続する	令和5年度
	○既存の産業保健の仕組みの活用	○一定の基準を上回る時間外勤務実績のある職員に対する面談等を開始	令和5年度
	○タスク・シフティング(業務の移管)の推進	○タスク・シフティング(別掲)	
	○女性医師等に対する支援	○短時間勤務及び育児部分休業制度等の活用推進を継続する ○院内保育所の満足度の向上やサービス・体制の充実により、働きやすい環境整備を継続する	—
○医療機関の状況に応じた医師の労働時間短縮に向けた取組	○下記取組を継続実施のうえ、労働時間短縮を推進する ・勤務時間外に緊急でない患者の病状説明等の対応を行わない ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の推進 ・複数担当医制の推進 ○その他必要な項目の検討を進める ○本学の方針を患者さん及び他施設へ明示する	令和5年度	
タスク・シフティング(業務の移管)の推進(再掲)			
・医師の業務が診察行為の他、検査予約、診断書作成等事務的なことにまで多岐にわたり多忙となっている。	○看護師等が実施可能な業務を整理し、可能なものについては院内研修のうえ、実施する。	○入院説明等の一元化に向け、体制強化と業務分担を進める	令和4年度
	○特定行為研修の受講推進と研修を終了した看護師が能力を発揮できる環境の整備	○特定行為研修受講を推進するとともに、特定行為実践の支援体制を構築する	令和4年度
	○院内助産又は助産師外来の活用	○バースセンターや助産師外来の活用	—
	○病棟クラークを活用し、医師の業務負担軽減を図る	○業務および体制を再検討し診療支援の充実を図る	—
	○医師事務作業補助者を活用し、医師の事務的な負担軽減を図る。	○人員確保に向け、取り組みを継続 ○業務および体制を再検討し診療支援の充実を図る	—
	○診療放射線技師による治療計画の作成	○医学物理士取得者による治療計画作成のための体制を充実する	—
	○麻酔補助として、臨床工学技士を採用、育成	○麻酔助手(周術期)の夜間勤務体制構築のため、引き続き人員の確保と人材育成に努める	—
	○ペースメーカー業務の負担軽減	○代行入力や患者説明を臨床工学技士が行う	—
医師の増員ならびに給与面の処遇改善			
・診療科によって業務量等が異なっているが、医師の給与・待遇に差がない。	○医師の適正配置	○ヒアリング等を活用し、夜間休日診療体制の適正化を検討する	令和6年度
	○給与面の処遇改善を図る	○勤務実態に見合うよう処遇の改善を検討する	令和6年度
外来診療時間の短縮			
・高度医療の進展や大規模病院志向、また所在市に市立病院がないこともあり、外来患者が増加傾向にある。 ・外来診療スペースが患者数に対して狭隘であり、かつ診療時間が長くなる。	○病院機能(急性期・高度急性期)に応じた医療を提供する	○高い紹介率・逆紹介率を維持する ○積極的な逆紹介実施に向けた働きかけを推進する	—
	○地域の他の保健医療機関との連携強化	○地域の医療機関との連携により、逆紹介を推進する	—
	○地域医療連携室の活動等を通じ、紹介患者の予約診療など適正受診を促進	○未返書率の低減に向けた取り組みを継続する ○予約率の向上に向けて、適正な受診を推進する	—

『看護職員』の負担軽減及び処遇の改善計画(令和3年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	目標達成年度
看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画			
・夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等に関する項目の実施	○夜間を含む交替制勤務に従事する看護要員の勤務間インターバル(11時間以上)の確保	○夜勤可能な職員の増加に努める ○看護師長による適切なシフト管理を継続する	令和6年度
	○夜間を含む交替制勤務に従事する看護要員の連続して行う夜勤の数の制限(2回以下)		
	○看護補助者の適正配置	○体制継続のための人員確保に努めるとともに、夜間配置についての検討を進める	—
	○院内保育所の充実	○院内保育所の満足度の向上やサービス・体制の充実により、働きやすい環境整備を継続する ○夜間保育の利用を推進し、夜勤可能者の増加を図る	—
・各診療科ごとに実施していた予定入院患者の情報収集や入院案内の説明事務等の一元化	○入退院支援センターにおいて、入院前から退院支援まで一貫したサービスを提供しつつ、各科外来・病棟における看護業務の軽減を図る	○入院説明等の一元化に向け、体制強化に努める ○オリエンテーションビデオの活用 ○情報収集と共有方法の運用を検討する。	—
	○患者支援の総合窓口として、医事部門や患者相談部門の統合も視野に入れ、患者サービスの向上と併せ、業務の効率化による看護職員の負担軽減を図る	○体制強化のための組織再編	—
・時間外勤務の要因となっている看護記録に係る事務の効率化	○新システム(PCAPS)の効率的な運用を図る	○PCAPSを現状との整合性が保てるよう定期的な見直しと改善を継続し、より効率的な運用体制を構築する ○適時入力を更に推進し、看護記録等にかかる時間外勤務の削減を図る	—

